



お知らせ

飲食業・宿泊業対象 事業継続サポート給付金 申請期限間近

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、売上げが減少した飲食業または宿泊業を営む中小企業、小規模事業者および個人事業主の皆さんに、今後の事業継続に必要な経費をサポートするための給付金を支給しています。間もなく申請期限を迎えますので、該当する事業者の方は、ご申請ください。

※対象事業者を飲食業・宿泊業以外に拡大して実施する予定の給付金については、改めてお知らせします。

対象 次の要件を全て満たす方

①次のいずれかに該当する方

- ・市内で飲食業または宿泊業を営んでいる事業者
- ・市外で飲食業または宿泊業を営んでいる市内在住の個人事業主

②次のいずれかに該当する方

- ・令和3年1月から8月のいずれかの月の売上げが、前年または前々年同月比20%以上減少している
- ・令和2年1月以降に飲食業または宿泊業を開業している

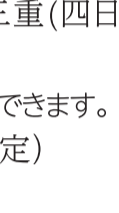
給付額 1事業者あたり10万円

申込み 9月30日(木)まで(消印有効)に、郵送で産業政策課(〒513-8701 住所不要)へ

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

市ホームページ
事業継続サポート
給付金



就職氷河期世代のための 合同企業説明会

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対象 就職氷河期世代(おおむね34歳~49歳)の方

とき 9月24日(金)・25日(土)

13時~16時

ところ じばさん三重(四日市市安島1-3-18)

※オンラインでも参加できます。

参加企業 6社(予定)

参加料 無料

申込み・問合せ 事前予約制です。9月22日(水)までに、ホームページ、電話または電子メールでおしごと広場みえ(津市羽所町700アスト津3階

☎059-222-3309 📄<https://www.oshigoto-mie.jp/> 📧hoshihiro@mie-kinfukukyo.or.jpへ

公共施設トイレでの 生理用品無料配布

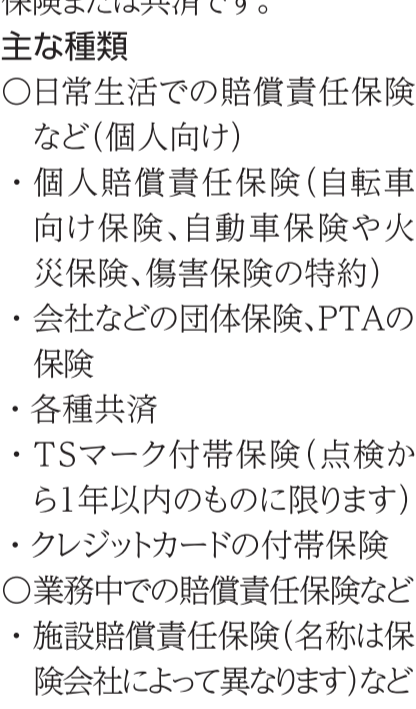
男女共同参画課 ☎381-3113 📠381-3119

市役所を含む8つの公共施設のトイレ個室に、生理用品を無料で提供する設備を順次整備します。

内容 個室の配布設備に、無料アプリを起動したスマートフォンを近づけると、取り出し口から生理用品を受け取れます。

※無料アプリの入手方法は、トイレ内に掲示します。

※窓口での生理用品の無料配布は、継続して実施しています。



自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

10月1日(金)から、県内で自転車を運転する場合には、自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられます。自身や家族の加入状況を確認して、まだ加入していない場合は早めに加入しましょう。

対象

- ・自転車運転者(未成年者を除く)
- ・保護者(監護する未成年者が自転車を運転する場合)
- ・自転車利用事業者
- ・自転車貸付事業者

◆自転車損害賠償保険等とは

自転車の運行によって他人の生命または身体が害された場合の損害を賠償することができる保険または共済です。

主な種類

○日常生活での賠償責任保険など(個人向け)

- ・個人賠償責任保険(自転車向け保険、自動車保険や火災保険、傷害保険の特約)
- ・会社などの団体保険、PTAの保険

・各種共済

- ・TSマーク付帯保険(点検から1年以内のものに限ります)
- ・クレジットカードの付帯保険

○業務中での賠償責任保険など

- ・施設賠償責任保険(名称は保険会社によって異なります)など

※詳しくは、県ホームページ(📄<https://www.pref.mie.lg.jp/ANZEN/HP/m0053500118.htm>)をご確認ください。

司法書士 養育費電話相談会

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

とき 9月25日(土)10時~16時

内容 司法書士による養育費についての無料相談

※予約は不要です。

※秘密は厳守します。

相談電話番号

☎0120-567-301

(フリーダイヤル)

主催・問合せ 三重県青年司法書士協議会(中川 ☎0596-63-6740)

共催 全国青年司法書士協議会

公証人による無料相談

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

とき 10月2日(土)10時~16時

ところ 津合同公証役場(津市丸之内養正町7-3 山田ビル)

内容 公証人による遺言・相続・任意後見・尊厳死宣言・離婚・各種契約などについての無料相談(要予約)

定員 10人程度

申込み・問合せ 津合同公証役場(☎059-228-9373)

未来につなぐ相続登記 遺言相談会

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

とき 10月9日(土)10時~16時

ところ 津地方法務局3階 大会議室(津市丸之内26-8 津合同庁舎内)

内容 法務局職員・司法書士による相続登記、自筆証書遺言についての無料相談(要予約)

申込み・問合せ 津地方法務局総務課(☎059-228-4109)

納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆休日窓口

とき 9月26日(日)9時~12時

◆夜間窓口

とき 9月29日(水)・30日(木) 17時15分~20時

ところ 納税課

内容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください

お知らせ

守りたい 大切ないのち 「自殺予防週間」

健康づくり課 ☎327-5030 📞382-4187

9月10日はWHO(世界保健機関)が定めた世界自殺予防デー、9月10日から16日までは自殺予防週間です。

大切な人の「いのち」を守るためには、周囲の人の気づきや声かけが大きな支えになります。あなたの力で救える「いのち」があります。大切な「いのち」を守りましょう。

◆大切な人の「いのち」を守るための行動

- 気づき 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- 傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぐ 早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

※三重県こころの健康センターでは、自殺予防・自死遺族電話相談(月曜日から金曜日13時~16時、休日・年末年始を除く)、専門面接相談(予約制)を実施しています。相談されたい方は、相談専用電話番号(☎059-253-7823、☎0120-01-7823(三重県内のみ))へお掛けください。

令和3年社会生活基本調査

総合政策課 ☎382-7676 📞382-9040

総務省と都道府県により、「社会生活基本調査」が実施されます。この調査は、国民の社会生活の実態を明らかにするため、統計法に基づいて行われる重要な調査です。その結果は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの基礎資料として活用されます。

9月上旬から調査員が調査対象地域の各世帯を訪問します。調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬に調査票を配りますので、回答をお願いします。パソコンやスマートフォンを使ってインターネットでの回答も可能ですので、ぜひご活用ください。調査へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

対象 無作為に抽出した県内1,704世帯

調査日 10月20日現在

問合せ 三重県統計課(☎059-224-2051)

鈴鹿市国民健康保険 被保険者証をお持ちの方へ

保険年金課 ☎382-7605 📞382-9455

現在お持ちの保険証(黄土色)の有効期限は、9月30日(木)です。新しい保険証(紺色)を9月中旬から簡易書留で順次発送予定ですので、保険証が届いた方は、記載内容に誤りが無いかご確認ください。

新保険証の有効期間 10月1日(金)~令和4年7月31日(日)

※令和4年度の保険証更新時から、保険証と高齢受給者証を一体化するため、保険証の有効期限を令和4年7月31日(日)に変更しています。

※被保険者が5人以上の場合、複数の封筒で送付します。

※有効期限が切れた保険証は使用できませんので、各自で処分してください。処分する場合は、有効期限を確認するとともに、住所・氏名などが分からないように裁断してください。

※保険証のケースは、保険年金課または地区市民センターで入手できます。

※社会保険などに加入した場合は、国民健康保険の喪失手続きが必要です。保険年金課または地区市民センターでお手続きください。

◆次の方は有効期限にご注意ください

対象 令和3年10月2日(土)から令和4年7月31日(日)までに75歳の誕生日を迎える方

有効期限 誕生日の前日

※75歳からは保険証の発行元が三重県後期高齢者医療広域連合になります。誕生日以降は、同連合が発行した保険証をご使用ください。

(介護用)紙おむつ等支給事業

長寿社会課 ☎382-7935 📞382-7607

市では、寝たきりや認知症などにより常時失禁状態のため、おむつを使用して在宅で生活している40歳以上の方に紙おむつなどを支給しています。指定のカタログから配達業者と商品を選択し、月に1回、自宅へ配達します。ご希望の方はお申し込みください。

対象 本人が市民税非課税で、要介護認定3・4・5の方

料金 月5,000円分まで無料

申込み 紙おむつ等支給事業申請書と発注書を担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センターを通して長寿社会課へ

◆参加事業者募集

事業に協力いただける事業者を募集します。

対象 次の要件を全て満たす事業者

○地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと(一般競争入札の参加資格)

○令和3年度以降物件関係入札参加資格者名簿に登録しており、参加申請時において、鈴鹿市の資格停止措置を受けていないこと

○市が定める紙おむつ等支給事業実施要綱および仕様書に記載された実施内容を仕様書のとおり遂行できること

※詳しくは長寿社会課へお問い合わせください。

歯周病検診受診券を 送付しました

健康づくり課 ☎327-5030 📞382-4187

中高年の8割以上が歯周病と言われています。歯と口の健康を守ることは、全身の健康を守ることに繋がります。

8月下旬に対象の方へピンク色の封筒で受診券を送付しています。この機会に検診を受けましょう。

対象 市内に住民登録のある40歳(昭和56年4月2日~昭和57年4月1日生まれ)・50歳(昭和46年4月2日~昭和47年4月1日生まれ)・60歳(昭和36年4月2日~昭和37年4月1日生まれ)・70歳(昭和26年4月2日~昭和27年4月1日生まれ)の方

期間 9月1日~令和4年2月28日(月)

※歯周病検診受診券が届いていない対象の方は、健康づくり課へお問い合わせください。

後期高齢者健康診査を 受診しましょう

福祉医療課 ☎382-7627 📞382-9455

後期高齢者医療制度に加入する被保険者の方を対象に、健康診査を実施しています。受診券などが送付された方は、ご自身の健康管理のためにも、受診しましょう。

対象 8月31日までに、県の後期高齢者医療制度に加入された被保険者の方

※施設入所者のうち、施設側が実施する健診を受けている方および長期入院中や職場での健診などをを受けている方は、対象外です。

受診券の発送時期

○令和3年4月までに加入された方:6月下旬

○5月から7月に加入された方:8月中旬

○8月に加入された方:9月中旬

受診期間 11月30日(火)までに1回のみ

受診料 無料

※所定の健診項目以外の治療などを行った場合は、別途費用が必要です。

問合せ 三重県後期高齢者医療広域連合事業課(☎059-221-6884)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間中でも中止になる場合があります。受診を希望する医療機関に必ず連絡をした上で、受診してください。

図書館(本館・江島分館)を 休館します

図書館 ☎382-0347 📞382-4000

蔵書点検のため休館します。

期間 10月12日(火)~18日(月)

※休館中の本の返却は、本館・江島分館の夜間返却口をご利用ください。

有 料 廣 告

国の教育ローン
あなたの「未来」応援します。

ご入学前までまった費用の準備が可能
固定金利長期返済が可能
40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは
教育ローン・コールセンター

☎0570-008656

※日曜日、夜日、年末年始(12月31日~1月3日)はご利用いただけません。詳しくは、03-5321-8656におかけください。

日本政策金融公庫

● 広報すずか ● 鈴鹿市ホームページ

10~12月掲載分 **広告募集中**
22年1~3月掲載分

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先
株式会社
亜細亜エンタープライズ
〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号
TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718
担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

技能実習生紹介

三重ものづくり協同組合

技能実習制度は法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の若手労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

〒514-0831 三重県津市本町34番6号
電話 059-213-5701 FAX 059-374-3718
担当: 龍村 j-tatsumura@isennp.jp

お問い合わせ先

ともに、時をつなぐ。

第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで
☎0120-171-172

株式会社第一不動産販売
〒514-0840
三重県津市本町34番6号
営業時間 月~金 9:00~21:00 土曜日 9:00~17:00 日曜日 10:00~18:00 定休日 毎週水曜日

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

📣 お知らせ

マイナンバーカード 申請サポート

戸籍住民課 ☎327-5056 📠382-7608

平日に実施しているマイナンバーカード交付申請サポート(顔写真撮影、申請書記載補助)を、週末に実施します。ぜひご利用ください。

対象 鈴鹿市に住民登録のある方

とき 9月18日(土)9時~12時

ところ 鈴鹿市マイナンバーカードセンター(算所2-5-1 鈴鹿ハンター2階)

食品ロスゼロチャレンジ! モニター募集

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214

📧haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

生活の中で発生する「食品ロス」の原因に気づき、食品ロスゼロを目指していただくため、モニターを募集します。

対象 市内在住の世帯

とき 10月17日(日)~30日(土)

内容 配布される記入シートに捨てた食品の記録とアンケートへの回答

※終了後に、記入シートを提出した方には、食品ロスゼロマスターの称号とメダル風マグネット、UCギフトカード500円分を進呈します。

募集数 200世帯

※申し込み多数の場合は抽選を行い、当選者に対して記入シートを発送します。

申込み 10月4日(月)までに、住所・氏名・電話番号を、直接、電話、ファクスまたは電子メールで廃棄物対策課(平日8時30分~17時15分)へ

鈴鹿市ものづくり企業 交流会出展企業募集

ものづくり産業支援センター

☎382-7011 📠384-0868

📧sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

市の産業活性化に向け企業同士の交流や販路開拓、市民へのPRを行うイベントへ出展する企業を募集します。

対象 市内に本社または主たる事業所を有する中小製造企業者

とき 令和4年1月23日(日)

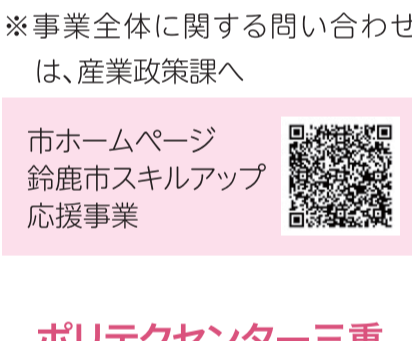
10時~16時

ところ 鈴鹿ハンター(算所2-5-1)

募集ブース数 27社(先着順)

参加料 無料

申込み 10月29日(金)までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールでものづくり産業支援センターへ



「文化財保存活用地域計画」 アンケート調査にご協力を

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

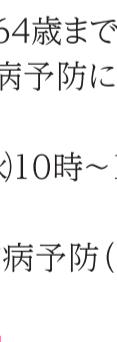
文化財を地域社会総がかりで保存・活用していくため、「文化財保存活用地域計画」を作成しています。計画作成にあたり、文化財に対する市民の皆さんの意識の現状把握や文化財行政の課題抽出などを目的として、アンケート調査を実施します。調査票が届いた方は回答にご協力ください。

対象 市内在住の18歳以上の方から無作為抽出した3,000人

回答方法 調査票に記入の上、同封の返信用封筒で、10月1日(金)までにご返送ください。

🎉 催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、[市ホームページ](#)でお知らせします。



鈴鹿市スキルアップ応援事業 期間の延長

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の悪化に伴い、就職が困難になった方や休業している方を対象に、無料で職業訓練を実施します。

対象

①市内在住でハローワークへ求職相談している方

②市内在住で休業している方

期間 令和4年3月まで

ところ 鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿ハイツ1-20)

内容 アーク溶接特別教育、ガス溶接技能講習、クレーン運転業務特別教育、フォークリフト運転技能講習、高所作業車運転技能講習、玉掛け技能講習、ポルトガル語によるフォークリフト運転技能講習など

※その他の講習や日程などは、[市ホームページ](#)をご確認ください。

※応募多数の場合は先着順です。

受講料 無料

申込み 事前に電話予約した上で、参加申込書、本人確認書類(市内在住の確認)、ハローワーク受付票(求職中の方のみ)、休業証明書(休業中の方のみ)を鈴鹿地域職業訓練センターへ

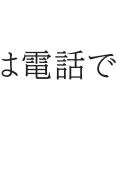
※参加申込書などは、[市ホームページ](#)で入手できます。

※ポルトガル語によるフォークリフト運転技能講習は、産業政策課へお申し込みください。

問合せ 鈴鹿地域職業訓練センター(☎387-1900)

※事業全体に関する問い合わせは、産業政策課へ

市ホームページ
鈴鹿市スキルアップ
応援事業



ポリテクセンター三重 11月開講 職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者

※受講希望者は施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

訓練期間 11月2日(火)~令和4年4月21日(木)

募集料 電気保全技術科

受講料 無料

※訓練期間中、無料で託児サービスが利用できます(要事前相談)。

申込み 10月1日(金)までに、電話でポリテクセンター三重(☎320-2645 四日市市西日野町4691 <https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

生活習慣病予防教室

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

ところ 保健センター(西条5-118-3)

定員 各20人(先着順)

参加料 無料

申込み 9月13日(月)8時30分から電話で健康づくり課へ

◆健康力アップ教室 知る!わかる!できる!~高血圧予防編~

高血圧の仕組みや日常生活で気軽に取り入れられる減塩の食事について、楽しく学び、健康力を高めましょう。

対象 20歳から64歳までの市民で生活習慣病予防に関心のある方

とき 10月5日(火)10時~11時30分

内容 生活習慣病予防(高血圧)の講話

◆運動力アップ教室 ~初級ウォーキング編~

誰でも手軽にできるウォーキング。生活習慣病予防にはウォーキングが効果的です。自分に合った歩き方を見つけて、一緒に健康づくりを始めましょう。

対象 20歳以上の市民

とき 10月14日(木)10時~11時30分

内容 生活習慣病予防の講話とウォーキング体験

※持病があり受診中の方は、主治医に確認の上、お申し込みください。

骨こつ教室 貯骨と貯筋してみませんか?

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

骨粗しょう症の予防方法や自分の骨を知ること、生活習慣を見直しましょう。

対象 20歳から64歳までの市民(骨粗しょう症の治療中の方を除く)

とき 10月19日(火)10時~11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内容 骨粗しょう症の予防の講話、簡易骨密度測定、骨折危険度チェック

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 9月10日(金)から直接または電話で健康づくり課へ

学校へ行きづらい児童・生徒の保護者の交流会 「ほっとさろん」

教育支援課 ☎382-9055 📠382-9053

鈴鹿市適応指導教室のスタッフがコーディネーターを務めます。10月5日(火)は元当事者の方、11月8日(月)は卒業生の保護者の方、12月2日(木)は県の臨床心理士の方、1月18日(火)は県の不登校支援アドバイザーの方をお招きして、お話を伺う予定です。気軽にお申し込みください。

対象 市内小・中学校児童・生徒の保護者

とき 9月7日(火)、10月5日(火)、11月8日(月)、12月2日(木)、1月18日(火)、2月14日(月)、3月3日(木)14時~15時30分

ところ 市役所西館1階 市適応指導教室(けやき教室)

定員 各10人程度

参加料 無料

申込み 直接または電話で教育支援課へ

🍷🍷🍷 催し物

秋期ジュニアゴルフ教室

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

対象 市内在住・在学の小学2年生から中学生まで

とき 10月2日(土)から原則毎週土曜日の午後

ところ 三鈴カントリー倶楽部、中日カントリークラブ、鈴峰ゴルフ倶楽部

※月単位でコースを変更します。

内容 打球練習、ラウンド練習など

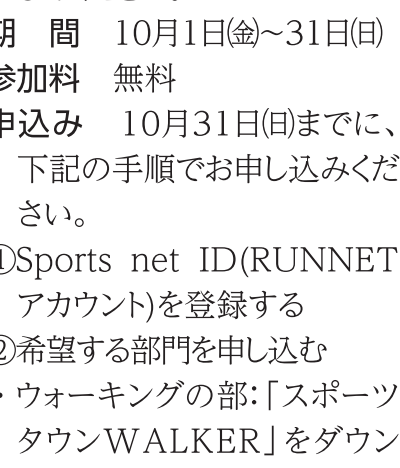
※初心者には、基礎から指導します。

料金 入会金1,000円、月会費1,000円

定員 5人(先着順)

主催 鈴鹿市ゴルフ協会

申込み 鈴峰ゴルフ倶楽部内 鈴鹿市ゴルフ協会(田中 ☎371-0711 📠371-1518)へ



オクトーバー・ラン&ウォーク

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

スマートフォンアプリを使用して、1カ月間のウォーキングの歩数やランニングの走行距離を個人や自治体で競います。

※参加者にはクーポンなどの特典があります。

対象 スマートフォンをお持ちの方

※Androidの方は、「Google Fit」のダウンロードが必要です。

iOSの方は、標準アプリ「ヘルスケア」が正常に動作するか確認してください。

期間 10月1日(金)~31日(日)

参加料 無料

申込み 10月31日(日)までに、下記の手順でお申し込みください。

①Sports net ID(RUNETアカウント)を登録する

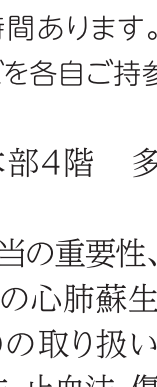
②希望する部門を申し込む

・ウォーキングの部:「スポーツタウンWALKER」をダウンロードし、10月に起動し、自動申し込み

・ランニングの部:「TATTA」をダウンロードし、アプリ内から申し込み

※詳しくは次の二次元コードをご覧ください。

オクトーバー・ラン&ウォークホームページ



問合せ (株)アールビーズ(☎october@runners.co.jp)、スポーツ課

危険物取扱者試験と予備講習会

予防課 ☎382-9159 📠383-1447

◆危険物取扱者試験(鈴鹿会場)ととき

○乙種第4類 11月14日(日)・20日(土)

○丙種 11月14日(日)

ところ 鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿ハイツ1-20)

申込み

○電子申請 9月10日(金)9時から21日(火)17時までに、(一財)消防試験研究センターホームページ(📌<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)で

○書面申請 9月13日(月)から24日(金)まで(当日消印有効)に、願書に必要事項を記入の上、郵送で(一財)消防試験研究センター 三重県支部(〒514-0002 津市島崎町314)へ

※願書は、消防署で入手できます。

◆予備講習会(乙種第4類)ととき

10月8日(金)9時30分~15時(受付9時から)

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

定員 50人(先着順)

受講料 無料

申込み 9月6日(月)から、直接または電話で予防課(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)へ

上級救命講習受講者募集

中央消防署 ☎382-9165 📠382-3905

対象 市内在住の中学生以上の方

とき 10月17日(日)9時~18時

※昼食休憩が1時間あります。昼食や飲み物などを各自ご持参ください。

ところ 消防本部4階 多目的室

内容 応急手当の重要性、成人・小児・乳児の心肺蘇生法の習得、AEDの取り扱い要領、異物除去法、止血法、傷病者の管理法、搬送法など

定員 20人(先着順)

参加料 無料

※人工呼吸の実技は実施しません。

※動きやすい服装で、筆記用具およびハンカチ(タオル可)をご用意ください。

※後日、修了証を発行します。

※マスクを着用するとともに、手洗い、うがい、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。

※発熱や体調不良の場合は、受講を控えてください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または時間を短縮する場合があります。

問合せ・申込み 9月13日(月)から、直接または電話で中央消防署(☎382-9164)へ

福祉の職場

ばーちやる見学inみえ

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

福祉の職場を動画で紹介します。

※詳しくは、三重県福祉人材センターホームページでご確認ください。

公開日程・施設

○高齢者分野 10月11日(月)~17日(日)

(福)洗心福祉会

○障害者分野 10月25日(月)~10月31日(日)

(福)三重済美学院

○児童分野 11月8日(月)~11月14日(日)

県内児童養護施設

申込み 福祉の職場ばーちやる見学申込フォーム(📌<https://forms.gle/qNQDF1W1TikdQy8CA>)で

問合せ 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)

ウェブ福祉の就職フェアinみえ

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

Zoomを使ったオンライン説明会を行います。

※特設サイトで参加法人の情報が閲覧できます。

対象 福祉の職場に就職を希望される方、または関心のある一般・学生

とき 10月3日(日)10時~16時30分

内容 県内福祉系法人とのオンライン説明会

※直接質問ができます。

※事前申し込みが必要です。

参加事業所 31法人

申込み 9月27日(月)12時までに、特設サイト(📌<https://mie-fukushijobfair.jp/>)で

問合せ 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)

8月の納税・納付

○国民健康保険料…3期

【納期限は9月30日(木)です】

ひまわり 人権尊重の輪

東京2020 オリンピック・パラリンピック

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

教育支援課 ☎382-9055 📠382-9053

📧kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

昨年5月に改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称バリアフリー法)」が今年4月に施行され、今後、公立小・中学校の新築や増築などをする際に、バリアフリー基準適合が義務付けられました。

学校施設のバリアフリーの一つに、車椅子使用者用トイレの整備があります。文部科学省の「学校施設におけるバリアフリー化の状況調査」によると、令和2年5月1日時点で全国の公立小・中学校の車椅子使用者用トイレの設置率は、校舎が65.2%、屋内運動場が36.9%で、本市においては校舎が70.0%、屋内運動場が32.5%という結果でした。

本市では、令和2年度から3年度にかけて、小・中学校14校でトイレ洋式化改修を実施するとともに、車椅子使用者用トイレや介助者が入りやすい広いトイレブースを整備しています。

今後、他の学校についても、学校施設の長寿命化改修や大規模改修に合わせて、トイレの洋式化や車椅子使用者用トイレの整備を行い、学校施設のバリアフリー化を計画しています。

本市ではこうした施設整備に加えて、子どもたちの心のバリアフリー教育など、さまざまな教育活動を通じて、人権教育に取り組んでいきます。

